佐 農 政 第 1937 号 令 和 7 年 10 月 7 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

佐伯市長 冨高国子

市町村名(市町村コード)	佐伯市		
	(44205)		
	宇目地区		
地域名 (地域内農業集落名)	( 重岡、市園、宮野、小野、蔵小野、田野、水ケ谷、宗太郎、上仲江、大原、塩見、花木、上爪、河内、河尻、伏野、千束、岩崎、豊藤、柿木、酒利、上津小野、釘戸、小野市、 楢野木、中津留、越野、田原、田代、柳瀬、中岳、葛葉)		
投議の結果を取け	まとめた年日ロ	令和7年10月2日	
協議の結果を取りまとめた年月日		(第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

# く現状>

宇目地区は、豊かな自然と山々に囲まれ、昼夜の寒暖差が大きい気候の特徴を活かした多様な作物の栽培が盛んである。椎茸の産地としても有名で、農作物としては、水稲のほか、くりやほおずき、スイートピー等の栽培が盛んに行われている。

#### <課題>

- ・水管理に苦労している。
- 水路、堰が壊れていて、水田に十分な水の確保ができていない。
- 水路が舗装されていないことにより土砂が溜まり、流れなくなっている。
- ・獣害の対策に苦労している。

ネットを張るなどの対策はしているが、すぐに壊されてしまうため被害を抑えることが難しい。

# (2) 地域における農業の将来の在り方

・今後も、水稲のほか、水田を活用した地域振興作物(くり、ほおずき、スイートピー等)を中心に推進していく。 ・担い手は公益財団法人を中心に現状の地域の農業者や企業等により、農地の維持を図っていくことを目標と する。

# 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

•					
区域内の農用地等面積		318 ha			
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	318 ha			
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha			

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域を基本とし、その周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項					
	(1)農用地の集積、集約化の方針					
	地域の農業者、法人への農地の集積・集約化を推進する。					
	(2)農地中間管理機構の活用方針					
	世い手がいなくなった農地については農地中間管理機構を活用し集積を進める方針とする。					
	(3)基盤整備事業への取組方針	<b>.</b> ∇				
	多面的機能支払交付金事業を活用し、計画的な水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新に多しめる。	泞				
	  (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針					
	【保全組織、自治会、法人等と協力し地域の農地を守っていく。					
	水工が吸ぐ口が口が、一方が、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では					
	 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針					
	法人や担い手の体制の状況によっては作業委託も検討する方針とする。	_				
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)	必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)				
	☑ ①鳥獣被害防止対策 ☑ ②有機・減農薬・減肥料 ☑ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 ☑ ⑤果樹等					
	□ ⑥燃料・資源作物等 ☑ ⑦保全・管理等 ☑ ⑧農業用施設 ☑ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他					
	【選択した上記の取組方針】	_				
	(1)について					
	鳥獣被害防止対策として、草刈り等によるいのししの巣窟を減らし、電気柵を設置する等によりで被害を最小	١				
	限にできるよう努める。					
	②について   有機栽培を推進する。					
	③について					
	ドローンによる防除を実施する。					
	⑤について - たのもでのと、 はは 長の たたくひない のとさ は さい こうひょうひょう					
	水田を活用し、地域振興作物(くり等)の生産や産地づくりに向けた取組を行う。 ⑦・⑧について					
	保全組織の活動を中心に農道や用排水路など農業用施設の適正な維持管理を行う。					
	⑨について					
畜産農家と連携して、わらの利用、水田放牧、資源循環の取組を行う。						